

令和 元年 9月20日

事業者 殿

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会  
川 崎 南 支 部  
川 崎 労 務 管 理



## 第154回職長教育講習会 開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

各事業所におかれましては、より一層の安全衛生管理の充実とその対策にご尽力されていることと存じます。

さて、この度労働安全衛生法第60条に基づく職長教育講習会を下記日程により開催いたします。新任の監督者等職長教育を修了していない職長については、この機会に受講される様ご案内申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時；令和 元年12月 4日(水)～ 5日(木) 2日間  
1日目 9:25～16:30 (受付 9:10～)  
2日目 9:15～16:30 (受付 9:00～)
- 場 所；川崎市教育文化会館 6階 大会議室  
川崎市川崎区富士見2-1-3 (TEL044-233-6361)  
【案内図は『講習会会場案内図』(保存版)を参照方】
- 対 象 者；事業所の職長(職長・班長、その他作業者を直接指導・監督する者)
- 講習内容；職長の役割  
①作業手順の定め方 ②作業方法の改善 ③適正配置  
④指導・教育の進め方 ⑤監督・指示の方法 ⑥設備の改善  
⑦環境改善の方法と環境条件の保持 ⑧安全衛生点検 ⑨労働者の創意工夫を引き出す方法  
⑩危険性又有害性の調査の結果に基づき講ずる措置 ⑪異常時における措置  
⑫災害発生時における措置 ⑬労働災害防止についての関心の保持
- テキスト；職長の安全衛生教育テキスト
- 受 講 料；協会会員 1名につき、11,210円(テキスト代・税込)  
(インターネットからの申込の場合は、300円安くなります。)  
非 会 員 1名につき、12,230円(テキスト代・税込)  
※講習会当日欠席及びキャンセルの場合、受講料は返金致しませんのでご了承ください。
- 定 員；80名 (電話にて先着順に受付)
- 申込方法；必ず電話にて事務局 (TEL 044-221-9082) へ予約をして下さい。  
申し込みは、先着順の受付とし定員になり次第締めさせていただきます。  
予約申込が済んでから、申込書(必要事項を記入)を『FAX』もしくは『Eメール』にてご配信願います。その後、受講料を銀行振込または現金書留でお支払下さい。  
送金期限は11月29日(金)必着。受講料到着後、正式受付となります。  
受講票は、「FAX」もしくは「Eメール」にて送付いたします。  
電話予約せずに、受講料を支払われた場合は、無効となりますのでご注意下さい。

<銀行振込先> 横浜銀行 川崎支店 普通口座 1871358

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部

※振込手数料は貴社にてご負担ください。

受講料の領収証は、発行致しませんので、銀行での振込みされたご利用明細をご使用下さい。

